

とよなか

(部内資料)

教え子を再び戦場に送るな！ 2019年11月14日発行NO. 607

日弁連
マイナンバーっ
て何！



公立学校教職員・被扶養者の皆さま ぜひマイナンバーカードの取得をご検討ください

マイナンバー & マイナンバーカードの違いって？

マイナンバー	マイナンバーカード
12ケタの番号そのもの ※国・地域・性別でも変わらなは	マイナンバーが記載されたICチップ付きのカード ※住所、氏名、生年月日、性別も載っています
誰が持っている？ 日本に住居がある人 全員 ※日本に住居がある外国人も発行できます	日本に住居がある人のうち、発行の申請をした人 ※お住まいの市区町村が発行しています
早く正確な事務処理に 行政手続の マイナンバーを使うメリット ※あなたの住所が正確に ※住所変更がスムーズに ※必要な書類が少なくて済む	①正しいマイナンバーの証明 ②本人であることの証明 ※マイナンバーを証明する ※本人であることを証明する
POINT 行政手続に使うから 役所、勤務先、金融機関などでマイナンバーを提示するんだら	ポイントも活用できる！ ※マイナンバーを証明する ※本人であることを証明する

内閣府 総務省
マイナンバーカードの取得推進に取り組んでいます
文部科学省 公立学校共済組合

「今年6月総務省通知で地方公務員等のマイナンバーカードの取得を「強制」は強制ではない」というものが配布されました。

公立学校共済のホームページリニューアルのお知らせチラシの裏面に文科省・公立学校共済組合から「ぜひマイナンバーカードの取得をご検討ください」というものが配布されました。

今年6月総務省通知で地方公務員等のマイナンバーカードの取得を推進することが出されました。令和3年(2021年)よりマイナンバーカードの医療機関等での利用が本格実施されることになるとも、「マイナンバーカードが健康保険証の代わりになる」といいます。

「暮らしには、「暮らしを便利に！マイナンバーカード！」として、健康保険証の代わり以外にも、各種証明書をコンビニで取れる！ポイントで買える物がたくさんある(2020年度予定) スマホ、パソコンが活用できる等々」と便利さを強調しています。

「マイナンバーカード取得」は強制ではない

マイナンバー制度に問題は無いのか？

国が情報管理する「マイナンバー制度」(個人の社会保障、税番号等)は、2013年に「マイナンバー法」成立、2015年に国民への12桁の番号通知が行われました。制度については、あらゆる個人情報(病気、保険、年金、口座、納税、戸籍など)がひもづけされることになり、情報漏えいやシステムセキュリティの不備などが懸念されています。

増します。マイナンバーカードの普及率は現在わずか13.3%です。

カード取得に法的義務付けなし！

カード取得に対する法的義務付けはなく、「個人の選択に任されるべきもの」であり、政府も国会答弁でこのことを認めています。

そもそもそれって何？

行政が必要なのはあくまで「マイナンバー」(個人にふられた12桁の番号)です。

「マイナンバーカード」は顔写真付きで、名前、住所、生年月日、性別、マイナンバーが書かれたICカード。ICチップ内に掲載された「電子証明書」によりオンラインで本人確認が可能。このカードに記載されたチップの空き領域に様々な個人情報(住所、生年月日、性別、マイナンバー)が蓄積できるようになっています。

実際、2015年には日本年金機構における約125万件に上る情報漏えい事件が起り、マイナンバー法に対する国民の危惧が高まりました。

日本弁護士連合会(日弁連)は制度自体に当初から反対していました。(QRコード) 参照

あらゆる個人情報(住所、生年月日、性別、マイナンバー)がひもつけられたマイナンバーカードは紛失等の危険も

互いのよさを尊重し、ぬくもりが通い合う学校、真に子どもたちや保護者から信頼される学校づくりをすすめます

―神戸 東須磨小学校の教諭いじめ事件に関わって―

2019年10月22日、兵庫教職員組合常任執行委員会より声明が出されたので掲載します。

はじめに

子どもたちに「互いの違いを尊重し、共に生きていくことの大切さ」を教えるべく、む学校で起こった複数の教諭による特定の教諭に対するいじめ事件。あつてはならない言語道断の事件で、私たちは断じて許すことができません。この事件が起きた東須磨小学校に在籍するすべての子どもたちのことを考えると、私たちは、兵庫県・神戸市の教育に直接責任を負う教職員組合として、痛恨の思いを抱いています。

この事件に心を痛める市民・県民の皆さんから、「なぜ学校で、こうした事態が起きたのか」「一体学校はどうなっているのか」などの厳しい声もいただいています。二度とこのような事態が起きな

いように、私たちは、もう一度教育の原点に立ち返り、互いのよさを尊重し、ぬくもりが通い合う学校、真に子どもたちや保護者から信頼される学校づくりをすすめていくことをよびかけます。

1. 学校は本来、いろんな先生がいて互いに協力・共同しながら、全職員で教育を進めるところ

今、私たちは、「子どもをどうみるか」だけでなく、共に教育の営みを行っていく仲間としての「同僚をどうみるか」が、厳しく問われています。

今度の事件の加害教諭は、そんな同僚としての教職員をどうみていたのでしょうか。若い同僚に対して、教師としての「不完全さ」や「未熟さ」に対する思いやりはあつたのでしょうか。

学校には多様な教職員がいます。年齢や性別・性格だけでなく、得意とする教科も、教え方も、子どもとの接し方まで、一人ひとり違います。同時にそれぞれの教職員は、教師として人間として「完全」ではありません。それぞれの個性を認め尊重し、互いに協力して、教育にあたっているのです。

そんなぬくもりのある集団の中でこそ、子どもたちの育つ豊かな

教育活動は生まれます。

2. このような問題が起こった背景に何があるのでしょうか

なぜ今回のような事件が起きてしまったのでしょうか。職場の仲間を共に教育を営む「同僚」として尊重することができず、集団でいじめを起こしてしまったその背景には、次のようなことが考えられるのではないのでしょうか。

第1は、成績主義・効率主義・過度な競争主義です。今、学校は、人事評価や学校評価で追い詰められ、息苦しくなっています。成績主義・効率主義の下では、指導の不十分さが攻撃の材料になり、未熟さが「自己責任」にされてしまいます。また、全国学力テスト等に振り回される教育委員会や学校現場には、「教育の条理」が弱くなっているのではないのでしょうか。

第2は、常態化する教職員の長時間過密労働と多忙化です。教職員間で人間らしいコミュニケーションの時間が奪われ、過度なストレス状態になり、そのはげ口として「いじめ」や「攻撃」が繰り返されていたのではないのでしょうか。

第3は、危機管理と人権感覚の希薄な管理職の責任です。今度

の事件では、いじめ行為を「職員間の人間関係」に矮小化し、「再三指導した」と言いますが、それで済ませる人権感覚を疑わざるを得ません。一人ひとりの教職員に寄り添い、その教育活動を温かく見守り励ましていたのでしょうか。

第4は、教育の独立性に介入する市長による「総合教育会議」等で強まる指揮命令・上意下達の体制です。民主的な学校運営が侵されていくと、自由に物が言えぬようになり、「何かおかしい」と感じながらも声に出せない状態になっていたのではないのでしょうか。

3. 兵庫教組はよびかけます

学校は、子どもたちの成長、発達を保障する場です。一人ひとりの教職員は、目の前の子どもたちの実態から出発し、子どもたちの成長と発達を保障するために、日々奮闘しています。子どもたちが「できた」「わかった」という時に見せてくれる笑顔や「もつとできるよ」になりたい」という願いを受けとめ大切に、そんな本来の学校であるために、わたしたちはよびかけます。

悩みや困難があれば、一人で抱

え込まず、周りの仲間を信頼し相談しましょう。その解決のために、みんなで知恵を出し合ひましょう。

子どもたちのちを守り、人間として大切にされる学校づくりをすすめていくために、職場の仲間を「同僚」として尊重し、率直に語り合う共同のとりくみをすすめていきたいと思います。

管理職には、「民主的な学校」「子どもと教職員が生き生きと学び育ち合う学校」づくりのために、職場のリーダーとして、その責任を果たすことを求めます。

教育委員会には、学校が教育の営みを豊かに創り上げていくうえで大切な教育条件整備に力を入れることを強く求めます。また今度の問題の原因・背景などを調査・分析し、一日も早く学校が正常化できるよう全力で支援していきよう求めます。

私たちは、職場での共同のとりくみをすすめて、互いのよさを尊重し、ぬくもりが通い合う学校、真に子どもたちや保護者から信頼される学校づくりのために全力を尽くします。

